

南知多町告示第35号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、令和6年度における次の表の左欄に掲げる手数料の徴収業務を同表右欄に掲げる者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

南知多町長 石 黒 和 彦

手数料の名称	受 託 者	
	名 称	所 在 地
(1) 犬の登録手数料	獣医師 鵜 海 剛 充 (みはま動物病院)	美浜町河和台 1-35
	獣医師 小 島 洋 一 (かみのま動物クリニック)	美浜町大字上野間字的場 62-21
	獣医師 鈴 木 幸 治 (鈴木獣医科医院)	武豊町大字東大高字石曾根 31-2
	獣医師 高 橋 健 次 (ポポロ動物病院)	半田市宮本町 5-318-2
	獣医師 永 瀬 捷 明 (ナガセ動物病院)	武豊町字二ヶ崎 2-32
(2) 狂犬病予防注射済票交付 手数料	獣医師 竹 内 康 博 (たけうち獣医病院)	知多市新知東町 2-27-11
	獣医師 佐々木 雅 人 (とこなめ動物病院)	常滑市字斧口 72-1
	獣医師 岩 崎 隆 (なしの木動物病院)	武豊町字梨子ノ木 1-96-1
	獣医師 迎 義 博 (ひいらぎ動物病院)	半田市柵町 5-13-2
	獣医師 山 口 真 紀 子 (るい動物病院)	常滑市青海町 3-5-3